

第2期 兵庫県スポーツ推進計画

一部改正

兵庫県

前文

- 1 一部改正にあたり…………… P. 1
- 2 計画の性格…………… P. 2
- 3 計画の期間及び運営…………… P. 3

基本理念と政策目標

- 1 目的…………… P. 4
- 2 基本理念…………… P. 6
- 3 体系図…………… P. 7
- 政策目標 1 子ども・ユーススポーツの推進…………… P. 8
- 政策目標 2 生涯スポーツの推進…………… P. 12
- 政策目標 3 競技スポーツの推進…………… P. 15
- 政策目標 4 障害者スポーツの推進…………… P. 19
- 政策目標 5 スポーツで地域ににぎわいを生み出す…………… P. 21

1 一部改正にあたり

兵庫県では、スポーツが一人ひとりの暮らしに寄り添い、心身の健康や生きがいを育む力になると信じ、これまで県をあげてその推進に取り組んできました。2021（令和 3）年度に策定した「第 2 期兵庫県スポーツ推進計画」では、競技の場だけでなく、日常の中での運動、観戦の楽しみ、ボランティアや支援など、あらゆるかたちでのスポーツへの関わりを通じて、「躍動する兵庫」の実現をめざしてきました。

本計画は、2026（令和 8）年度に中間見直しを行う予定としていましたが、社会や制度の変化が想定を超えるスピードで進む中、より迅速にその変化に対応すべく、2025（令和 7）年度に一部改正を行うこととしました。

国においては、スポーツ基本法の改正や第 3 期スポーツ基本計画の策定を通じて、「スポーツ・インテグリティ（公正性・誠実さ・倫理性の確保）」や「持続可能な地域社会への貢献」といった新たな方向性が打ち出されました。これらを的確に受け止め、兵庫県としても、スポーツの持つ力を「人づくり」「地域づくり」にどう活かしていくか、より本質的に問い直す機会と捉えています。

令和 5（2023）年度には、兵庫県のスポーツ行政が教育委員会から知事部局へ移管され、スポーツを「する」「みる」「ささえる」すべての視点で推進する体制が整いました。県内のプロスポーツクラブとの包括連携や、アーバンスポーツ※・障害者スポーツなど多

様な取り組みを通じ、全庁横断でスポーツの力を政策に活かす体制を強化しています。

また、国のスポーツ基本法改正や第 3 期スポーツ基本計画により示された「スポーツ・インテグリティ」や「地域創生・まちづくりへの貢献」といった新たな価値にも対応し、学識者等から提案のあった「HYOGO スポーツエコシステム」の理念も反映することとしています。

この理念のもと、スポーツが人材・組織・空間・情報の循環を生み出し、地域の活力と課題解決の起点となる姿を描いていきます。今後は、こうした動きを持続可能かつ戦略的に推進する「スポーツコミッション※」を創設し、県・市町・団体・企業・大学などと連携して実現を図ります。

この改正は、計画の柱や基本理念をさらに力強く支えるための補強です。県民一人ひとりが、身体を動かし、誰かを応援し、仲間と関わる。日常の中のそうしたスポーツの営みが、笑顔と感動を生み出し、つながりと誇りをつくり出す。その積み重ねが、兵庫の未来に力を与えます。

時代が変わっても、スポーツの価値は変わりません。そして私たちは、変化を恐れず、前へ進みます。スポーツの力を信じ、これからも兵庫をもっと元気に、もっと幸せにしていくために――

本計画のさらなる一步を、力強く踏み出します。

※詳細は巻末「用語解説」を参照

2 計画の性格

○本計画の性格は、次のとおりです。

- ・スポーツ基本法第 10 条の規定に基づく、本県のスポーツ施策に関する基本的な計画
- ・県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第 3 条に基づき、県議会の議決を経て策定

【スポーツ基本法】

（スポーツ基本計画）

第九条 文部科学大臣は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの推進に関する基本的な計画を定めなければならない。

（地方スポーツ推進計画）

第十条 都道府県及び市町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。

【県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例】

（議会の議決）

第 3 条 知事等は、基本的な計画の策定、変更（軽微な変更を除く。以下同じ。）又は廃止をするに当たっては、当該計画のうち基本構想に係ることについて、議会の議決を経なければならない。

3 計画の期間及び運営

- 本計画の期間は、令和 4（2022）年度から令和 13（2031）年度までの 10 年間とします。
- 当初、内容の見直しは中間期にあたる令和 8（2026）年度に行うこととしていましたが、国の動向や県の行政組織の見直し等県の行政体制の変化などを踏まえ、令和 7（2025）年度に一部改正を行いました。今後も、社会情勢の変化や県民ニーズを的確に捉えながら、必要に応じて柔軟に見直しを行い、計画の実効性を高めていきます。
- 具体的な施策は、別途定める実施計画に基づいて推進し、毎年度の進捗を検証して、次年度以降の取組に反映します。
- 施策の推進にあたっては、「ひょうごビジョン 2050」のもと、県・市町・関係団体・教育機関・企業・NPO などが連携し、スポーツを通じて地域課題の解決や活性化に寄与する「HYOGO スポーツエコシステム」の構築も視野に、スポーツコミッションの創設により体制を強化します。

基本理念と政策目標

1 目的

スポーツ「Sport」は、19～20 世紀にかけて世界で一般化した言葉であり、その由来はラテン語の「deportare」（デポルターレ）という単語だと言われています。デポルターレとは、「運び去る、運搬する」の意で、転じて、精神的な次元の移動・転換、やがて「義務からの気分転換、元気の回復」、仕事や家事といった「日々の生活から離れる」気晴らしや遊び、楽しみ、休養といった要素を指します。

本来、「スポーツ」という言葉がもつ範囲はとても広く、一部の競技選手や運動に自信がある人だけのものではなく、朝の体操から何気ない散歩やランニング、気分転換のサイクリング、家族や気の合う仲間と行くハイキングなど、それぞれの適性や志向に応じて、自由に楽しむことができるものです。

このようにスポーツは広い概念ですが、第 2 期兵庫県スポーツ推進計画（以下「本計画」という。）では、単なる運動や体力づくりとは異なり、記録や勝敗を決めるための「ルール」が決められている運動を「スポーツ」として取り扱い、日常の運動や体力づくりは、スポーツを行うために必要な身体活動と捉えています。

さらには、スポーツとの関わり方は「する」ことだけではありません。たとえば、オリンピックやパラリンピックを夢中で観戦し応援された方や、大会やイベントにボランティアとして参加された方も多いでしょう。スポーツを「みる」「ささえる」という行為によって、自分との戦いに身を投じるトップアスリートの姿に心を震わせ、勇気をもらうことができます。また、障害者スポーツの観戦や共生イベントを通じて、互いの理解を深めることも、スポーツの大切な価値の一つです。

さらに、東京 2020 オリンピックで採用された 3 × 3 バasketボール（3x3）やスポーツクライミングなどのアーバンスポーツや、デジタル技術（次世代通信技術や映像配信等）を活用した新しいスポーツへの参画スタイル、さらには近年急速に広がりを見せる e スポーツも注目されています。これらのスポーツは、まちなかやデジタル空間を舞台に新たな交流とにぎわいを生み出すものであり、地域の活性化にも寄与します。さらに、ワールドマスターズゲームズに代表されるスポーツとツーリズムを組み合わせたイベントや大会も増えています。スポーツを観る・訪れる・体験することが、人と地域をつなぐ新しい価値を生み出しています。

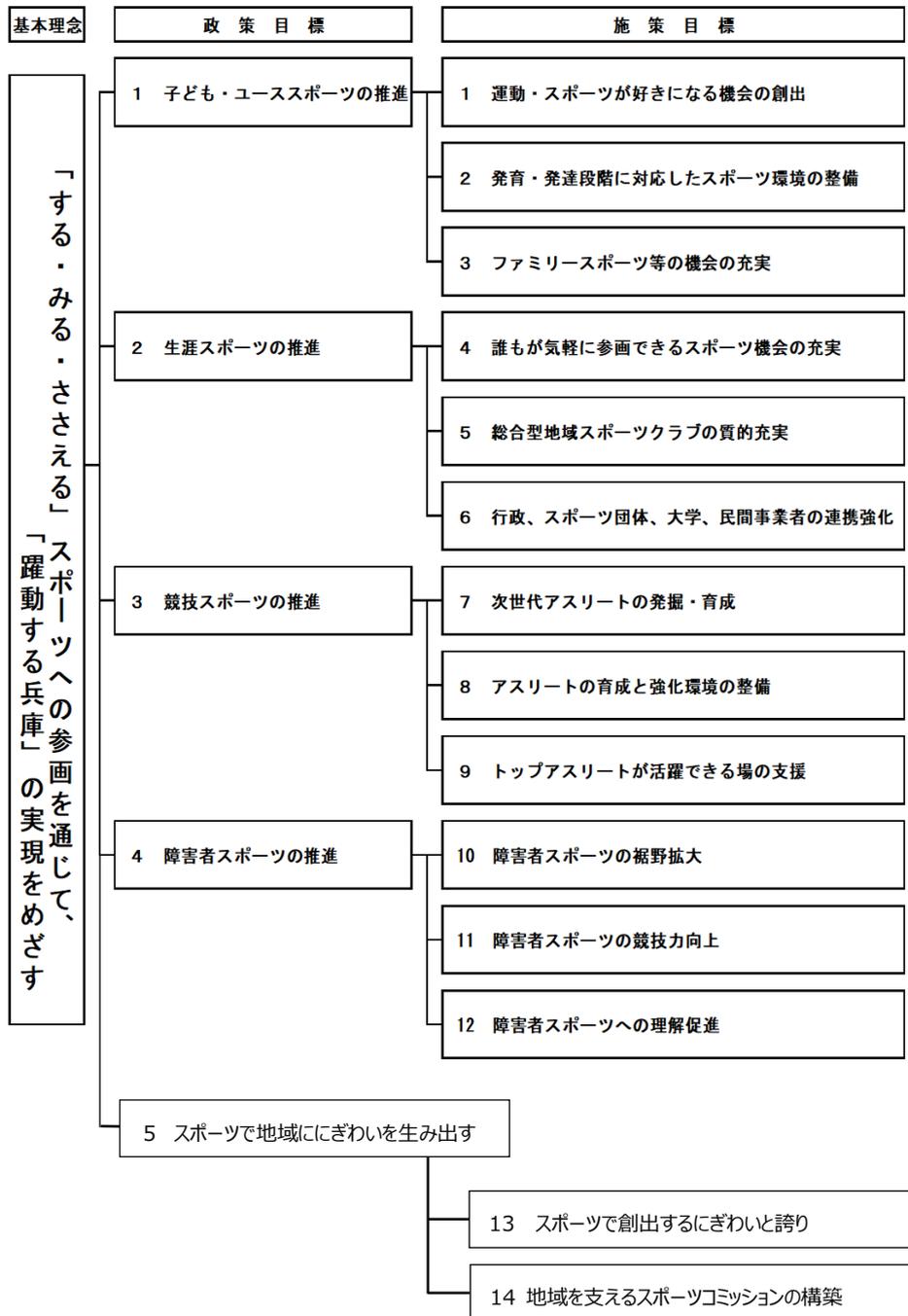
本計画では、このような社会の動向や国のスポーツ基本計画に示された「スポーツ・インテグリティ（公正性・誠実さ・倫理性の確保）」の理念を踏まえつつ、①生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する基盤を作る「子ども・ユーススポーツの推進」、②人生 100 年時代を見据えて、全ての県民がスポーツに親しむ「生涯スポーツの推進」、③国内外でトップアスリートが活躍する「競技スポーツの推進」、④スポーツを通じた共生社会を実現する「障害者スポーツの推進」、⑤地域のにぎわいと誇りを生み出し、観光・産業・教育など多分野と結びつく「スポーツによる地域の活性化」の 5 つを柱に、「する・みる・ささえる」の横断的な観点から、スポーツの振興を図り、「躍動する兵庫」の実現をめざします。

2 基本理念

兵庫県におけるスポーツ行政の根幹となる考え方を基本理念として、以下のとおり掲げます。

**「する・みる・ささえる」
スポーツへの参画を通じて、
「躍動する兵庫」の実現をめざす**

3 体系図



政策目標 1

子ども・ユーススポーツの推進

めざすべき方向性

生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するため、運動・スポーツなど体を動かすことが好きな子どもの増加をめざし、幼児期からの運動習慣形成や、発達段階に応じたスポーツ環境の整備に取り組みます。

1 運動・スポーツが好きになる機会の創出

幼児にとって体を動かして遊ぶ機会は、その後の児童期、青年期への運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成に繋がることから、主体的に体を動かす「運動遊び」を中心とした身体活動を、幼児の生活全体の中に確保していくことが求められています。

これらを踏まえ、運動習慣の基盤づくりに取り組みます。また、運動・スポーツをはじめのきっかけ作りや運動が好きになる機会を創出するため、総合型地域スポーツクラブ¹の質的充実や、青少年の関心を高める国際・全国レベルの大会の招致に取り組みます。

加えて、県内のプロスポーツクラブと連携した体験イベントや学校訪問、ユース世代が親しみやすいアーバンスポーツやeスポーツの普及を進め、スポーツへの多面的な関心を高めます。さらに、地域スポーツクラブや大学、企業等との連携により、指導者やロールモデル※との出会いを通じて、スポーツへの主体的参加を促します。

※詳細は巻末「用語解説」を参照

[施策の方針]

ア 幼児期からの体を動かす遊びを通じて運動習慣づくりを推進

「幼児期運動指針（平成 24 年 3 月）」（文部科学省）やこれに基づくガイドブックなどの指導参考資料の活用を各幼稚園等に働きかけ、幼児期からの運動習慣づくりについて保護者等への普及・啓発に取り組みます。

イ スポーツの多様なニーズに対応するため、総合型地域スポーツクラブの質的充実を推進

¹ 総合型地域スポーツクラブ：人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブで、多世代・多種目・多志向という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ

年齢・性別、体力や技能の程度、障害の有無にかかわらず、スポーツの多様な楽しみ方が体験できるよう、初心者教室や文化教室の開催など、総合型地域スポーツクラブの質的充実に取り組みます。

ウ スポーツへの関心を高めるため、国際競技大会等の招致を推進

国際・全国レベルの大会や合宿の積極的な招致による交流イベント等を通じた青少年の健全育成、アーバンスポーツなど新たなスポーツを含めて、持続可能なイベントや大会の開催を通じたスポーツツーリズムの推進を図り、交流人口の拡大と地域コミュニティの形成・強化に取り組みます。

エ 県内のプロスポーツクラブや地域企業との協働による体験機会の創出

県内のプロスポーツクラブや地域企業と協働し、学校訪問や交流イベントを通じて、子どもたちが憧れの選手や先輩と出会い、スポーツに親しむきっかけを提供します。加えて、アスリートや大学生による指導機会を拡充し、県民全体で子どもの成長を支える環境づくりを進めます。

2 発育・発達段階に対応したスポーツ環境の整備

近年、都市化・生活の利便性が高まるなど、生活環境の変化、スクリーンタイム（ゲームやスマートフォン等の利用時間）の急激な増加から、子どもが運動・スポーツに親しむ機会が減少しています。また、運動部活動においても、少子化や教員の働き方改革²などにより、従前同様の運営体制での維持は難しくなっており、地域展開などを含めた合理的かつ効率的・効果的な運動部活動の推進が求められています。

これらを踏まえ、児童のスポーツ機会の充実による運動習慣の確立に取り組むとともに、生徒の多様なニーズに対応できるスポーツ環境の整備に取り組みます。また、将来有望なアスリートの支援体制を整備し、国民スポーツ大会や国際競技大会等で活躍する人材の輩出に取り組みます。

[施策の方針]

ア 運動遊びの促進や運動習慣の定着に向け、指導者の資質向上及び専門知識を有する指導者の配置を促進

² 教員の働き方改革：教師の厳しい勤務実態を踏まえて、働き方を見直すことにより、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行なうことができるようにすること

体育授業をはじめとする学校教育活動に、体力向上に関する専門的知識や技能を有する指導者を派遣し、運動・スポーツ習慣の定着及び体力のさらなる向上を図ります。

イ 運動部活動の充実に向け、科学的トレーニング³の導入やコンプライアンス⁴徹底を促進

運動部活動において、競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入により、生徒の心身の健康管理や事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶等のコンプライアンス徹底を図ります。

ウ 効果的な発掘・育成・強化により、国際競技大会等で活躍する人材の輩出を促進

将来有望なアスリートの効果的な発掘・育成・強化を支援するシステムを構築するとともに、スポーツ医・科学（栄養管理・メンタルヘルスを含む）や情報等の活用、アスリートの海外派遣などを通じて、国民スポーツ大会や国際競技大会等で活躍する人材の輩出に取り組みます。

あわせて、引退後のキャリア形成支援にも取り組み、アスリートが地域のロールモデルとして次世代育成に関われる仕組みを整えます。

3 ファミリースポーツ等の機会の充実

スポーツ庁の「スポーツ実施率向上のための行動計画（平成 30 年 9 月）」では「子供のスポーツ実施には保護者の影響も大きいことから、保護者の意識改革を促す必要もある。子供のスポーツ実施の重要性を啓発し、親子で参加できるイベントの実施などにも取り組んでいく」とあり、親子で体力の向上やスポーツに参画できる機会の工夫が求められています。

これらを踏まえ、保護者等と一緒に参画できるスポーツイベントやスポーツプログラムを実施する総合型地域スポーツクラブ等の質的充実に取り組みます。また、若者の貴重なスポーツ参画機会となる^{スリーエックススリー}3 × 3 バasketボールやスポーツクライミング等のアーバンスポーツ⁵の環境整備に取り組みます。

さらに、地域スポーツクラブとの連携を通じて、親子や多世代が一緒に楽しめる新しいスポ

³ 科学的トレーニング：実証的なデータと理論により導き出された合理的なトレーニング

⁴ コンプライアンス：団体が法令や社会規範・企業倫理を守ることを意味し、法令で定められたことを守るだけでなく、社会からの要請を実践すること

⁵ アーバンスポーツ：「速さや高さを極限まで追求し、過激で華麗な離れ業を競い合うスポーツ」の中で都市部での開催が可能なもので、音楽やファッション、アートなどの若者文化が融合したもの

ーツイイベントを展開するとともに、家庭・地域・学校が一体となって、子どもの生活全体での身体活動の機会を広げます。

[施策の方針]

ア 保護者等と一緒に取り組む体験教室や保護者等と一緒に参加できるスポーツ大会の開催を推進

保護者等と一緒に参加できるレクリエーション活動や、大会等の開催を促進し、子どもの運動・スポーツ習慣を形成します。

イ 保護者だけでなく多世代で参加できるスポーツイベントの開催や公園やオープンスペースの有効活用を推進

保護者だけでなく多世代で安全・安心で楽しく運動・スポーツに親しめるイベントの創出に取り組みます。また、運動遊びや体操、キャッチボール等を気軽にできる場として、公園やオープンスペースなどの有効活用に取り組みます。

ウ アーバンスポーツを普及し、若者や子どものスポーツへの参画機会の拡充を推進

スポーツ団体と連携のもと、アーバンスポーツを推進し、子ども・ユース世代のスポーツ参画機会の拡充を図ります。

総括指標

運動・スポーツが好きな子どもの増加

政策目標 2

生涯スポーツの推進

めざすべき方向性

一人ひとりが健康でいきいきと暮らす社会「スポーツ立県ひょうご」を実現するため、成人のスポーツ実施率向上をめざし、生涯スポーツの環境整備に取り組みます。

また、県内のプロスポーツクラブとの連携や地域企業・大学との協働による観戦機会・体験機会の創出など、世代やライフスタイルに応じて多様な形でスポーツに親しめる環境を広げます。

県民一人ひとりがライフステージに応じた多様な選択肢を持ち、生涯を通じたスポーツ習慣化をめざします。

4 誰もが気軽に参画できるスポーツ機会の充実

県民がスポーツに親しみ、スポーツへの参画を習慣づけることは、単に個々人の健康づくりだけでなく、健康寿命の延伸に寄与するという社会的な効果をもたらすものとして、今日強く期待されています。

これらを踏まえ、年齢・性別、体力や技能の程度、障害の有無にかかわらず、多くの県民が各々の興味・関心、適性に応じてスポーツに参画できる環境づくりに取り組みます。

また、「みる」スポーツの推進として、国際・全国レベルの大会招致やデジタル技術（次世代通信技術や映像配信等）の活用による新たな観戦体験の提供に取り組むとともに、「ささえる」スポーツの推進として、指導者、経営人材（クラブマネージャー等）などスポーツ活動を支える人材の育成に取り組みます。

さらに、暴力やハラスメントの根絶、フェアプレーの徹底など、スポーツ・インテグリティの理念に沿った環境づくりや人材育成を進め、誰もが安心して参画できる基盤を整えます。

[施策の方針]

ア 多様なニーズを踏まえた気軽に参画できる運動やスポーツの環境づくりを推進

県民のスポーツの参加を促進するため、地域の多様なニーズに対応したスポーツ環境の整備やイベント等の開催促進を図ります。

イ デジタル技術を活用した新しい観戦・実施スタイルの検証と普及の推進

デジタル技術（次世代通信技術や映像配信等）を活用し、遠隔指導等による競技力向上や、スポーツ観戦の新しいスタイルなど、新たなスポーツ機会の創出について検証し、実用化と普及をめざします。

ウ 大規模大会やスポーツイベントを支えるスポーツボランティアの育成を促進

実施が延期となったワールドマスターズゲームズなどのスポーツイベントを通じて、大学やスポーツボランティア団体との連携を促進し、様々な場面で活躍するスポーツボランティア参画人口の増加を図ります。

エ 県内のプロスポーツクラブとの連携による参画機会の拡充

県内のプロスポーツクラブと連携し、観戦や体験を組み合わせたイベントなどを実施することで、スポーツを「みる」「する」両面から生活に根づかせます。

5 総合型地域スポーツクラブの質的充実

総合型地域スポーツクラブが、地域スポーツの担い手として持続的に役割を果たしていくため、組織体制の見直しやスポーツに関わる多様な人材の育成など、自立的な運営を促進する環境整備や地域のニーズに応えるクラブの質的充実が求められています。

これらを踏まえ、地域スポーツに関わる多様な団体との連携（コンソーシアム⁶の形成など）を促進するとともに、経営人材（クラブマネージャー等）、指導者などの地域スポーツを支える人材の育成に取り組み、地域のニーズや課題に応じた多種目・多世代・多志向のプログラムの充実に取り組みます。

[施策の方針]

ア 地域のニーズや課題に応じた多種目・多世代・多志向のプログラムの実施を促進

地域スポーツに関わる多様な団体と連携（コンソーシアムの形成など）し、地域のニーズや課題に応じた多種目・多世代・多志向のプログラムや初心者教室・文化教室等も含め、年齢・性別、体力や技能の程度、障害の有無にかかわらず、スポーツの多様な楽しみ方が体験できるよう、総合型地域スポーツクラブの質的充実に取り組みます。

⁶ コンソーシアム：本計画のコンソーシアムとは、スポーツに関わる団体・行政・企業等（あるいはこれらの任意の組み合わせ）から形成され、共通の目的に沿って活動する共同事業体

イ 経営人材（クラブマネジャー等）、指導者など地域スポーツ活動を支える人材の育成を促進

総合型地域スポーツクラブの運営を担う経営人材（クラブマネジャー等）の育成や、スポーツを「安全に、正しく、楽しく」指導し、スポーツの本質的な楽しさや素晴らしさを伝える（公財）日本スポーツ協会・（公財）日本パラスポーツ協会公認スポーツ指導者資格⁷等の取得促進を図ります。

6 行政、スポーツ団体、大学、民間事業者の連携強化

地域スポーツ関係者や大学、地元企業との連携を深めることは、県民が日常的にスポーツに親しむ環境を整え、スポーツ実施率の向上や習慣化につなげる上で不可欠です。こうした多様な主体が協力することにより、住民に身近で継続的な機会を提供でき、地域コミュニティの活性化や健康づくりの推進に資する好循環が期待されます。

これらを踏まえ、行政や大学、スポーツ団体等にも働きかけながら「官民学産」による連携の強化を図り、地域コミュニティの再生、地域スポーツの活性化に取り組みます。

また、大学やボランティア団体との連携により、ワールドマスターズゲームズ等の大規模スポーツイベントにおける、ボランティア参画人口の増加に取り組みます。

[施策の方針]

ア 国際競技大会等の招致やイベントを通じたスポーツツーリズムを推進

国際・全国レベルの大会や合宿の積極的な招致と持続可能なイベントや大会の開催を通じたスポーツツーリズムを推進し、交流人口の拡大と地域コミュニティの形成・強化に取り組みます。

イ 持続可能なスポーツイベントでのボランティア参画人口の増加を推進

ワールドマスターズゲームズをスポーツボランティア普及の好機と捉え、大学やスポーツボランティア団体との連携を促進し、様々な場面で活躍するスポーツボランティア参画人口の増加を図ります。

総括指標

成人のスポーツ実施率の向上

⁷ （公財）日本スポーツ協会・（公財）日本パラスポーツ協会公認スポーツ指導者資格：スタートコーチ、コーチ1～4、クラブマネジャー、アシスタントマネジャー等

政策目標 3

競技スポーツの推進

めざすべき方向性

県民に、夢と感動を与えるアスリートを輩出するため、国民スポーツ大会をはじめ国内外の大会で入賞等をめざし、ジュニア期からトップレベルに至るまでの強化システムの充実に取り組みます。また、アスリートのキャリア形成や社会的価値への配慮にも留意し、スポーツ・インテグリティ（公正性・誠実さ・倫理性）を重視した、持続可能で多様性のある競技スポーツの発展をめざします。

7 次世代アスリートの発掘・育成

本県ゆかりのアスリートが活躍する姿は、次代を担う子どもたちにふるさと意識を醸成するとともに、スポーツへの夢を与え、スポーツに取り組むきっかけとなります。このため、優れた素質を有するアスリートが、一貫した指導理念に基づいて、トップアスリートへと育成されるシステムの構築が求められています。

また、体力や運動のポテンシャルが高いアスリートが、気づかなかった自分自身の可能性や競技との適性を知ることで新たなステージでの活躍が期待できます。

これらを踏まえ、スポーツ団体との連携のもと、将来有望なアスリートの効果的な発掘・育成を支援するシステムの構築等に取り組みます。

[施策の方針]

ア 一貫した指導体制を活用し、ジュニア期からの系統的かつ計画的な選手発掘を推進

各競技団体に一貫指導体制を構築し、発達段階に応じたスポーツ体験教室、ジュニア教室等の開催により、ジュニア期から系統的かつ計画的な選手の発掘を図ります。

イ 子どもの才能を育成するため、より高いレベルで活躍できる機会の充実を促進

スポーツ団体と連携し、将来オリンピック、国際競技大会で活躍できるアスリートを育成するため、ジュニア選手の埋もれた能力を他競技に活かすなどの選手の発掘を図ります。

8 アスリートの育成と強化環境の整備

競技力向上を図る上で、強化活動全体を統括し、卓越した知見やノウハウを有するト

ップコーチや専門的な分野からサポートする医・科学スタッフなど、強化に関わる多様な人材育成及びこれら人材を配置した競技別強化拠点の整備が求められています。

また、女性指導者の割合は、男性と比較すると依然として低い状況にあり、女性特有の視点とアスリートとしての高い技術・経験を兼ね備えた女性指導者の養成が求められています。

これらを踏まえ、世界の第一線で活躍する本県選手を一人でも多く輩出できるよう、ジュニア期からトップレベルに至る戦略的で効果的な育成・強化システムの構築、スポーツ医・科学サポートの充実、女性スポーツの推進に取り組みます。

また、スポーツ団体におけるガバナンス体制の強化や体罰・ハラスメント防止に取り組み、スポーツ・インテグリティの確保を組織運営の基本原則として徹底します。あわせて、アンチ・ドーピング、競技の公正性の確保、多様性の尊重といった理念を競技団体の強化計画や研修に組み込みます。

[施策の方針]

ア スポーツ医・科学や情報の活用、海外派遣を通じ、国際競技大会等で活躍する人材の輩出を推進

競技団体の特性を踏まえた強化支援やスポーツ医・科学（栄養管理・メンタルヘルスを含む）などの専門的分野からサポートするスタッフの配置など、多面的で高度なアスリート支援の充実により、国民スポーツ大会や国際競技大会等で活躍する人材の輩出に取り組みます。

イ 医・科学スタッフなど強化に関わる多様な人材を活用した競技別強化拠点の整備を促進

競技力強化だけでなく、豊かな人間性を兼ね備えたアスリートの育成に関して、卓越した知見を有するトップ指導者を育成するとともに、スポーツ医・科学（栄養管理・メンタルヘルスを含む）や情報等を活用した競技別強化拠点の整備に取り組みます。

ウ スポーツ団体におけるガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底

各スポーツ団体にスポーツ庁が定めるガバナンスコードの策定を促進するとともに、組織マネジメント（組織運営に関する法的知識、適切な経理処理等）やフィールドマネジメント（アンチ・ドーピング、暴力行為・ハラスメントの防止等）に関

する研修会等の開催を支援するなど、ガバナンス強化とコンプライアンス徹底に取り組みます。

エ デジタル技術（次世代通信技術や AI カメラ等）を活用し、遠隔指導等による競技力の向上を促進

遠隔地においても高度な指導を受けられるように、次世代通信技術や AI カメラを活用した競技分析、技術指導等の実用化に取り組み、県全域における競技力の向上を促進します。

9 トップアスリートが活躍できる場の支援

県民がアスリートを応援することは、アスリートの力となり、さらなる活躍が期待されるだけでなく、応援を通じて人々が結び付くなど、地域に活力をもたらします。

また、トップアスリートの技術や経験、人間的な魅力は社会的な財産であり、それらを地域スポーツに還元することは、スポーツの活性化と競技人口の裾野拡大につながるとともに、次世代アスリートの発掘・育成にも寄与します。

これらを踏まえ、スポーツ団体や地域と連携を図りながら、継続して開催される国際・全国レベルの大会の招致を促進するとともに、トップアスリートの知見を地域に還元し、キャリア形成支援を進めるため、地域・企業とのマッチング等の機会拡大に取り組みます。さらに、現役引退後のキャリア形成を支援し、アスリートが地域社会の担い手として活躍できる仕組みづくりを進めます。

[施策の方針]

ア 継続して開催される国際・全国レベルの大会やイベントの招致を促進

国際・全国レベルの大会や合宿の積極的な招致を行い、選手が活躍する場の創出や、県民がスポーツに参画する機運の醸成を図ります。

イ 地域スポーツの推進に向け、トップアスリートの活用を推進

オリンピックやパラリンピアンによるスポーツ教室や講演会等を通じて、地域スポーツの推進を図ります。また、引退後も地域や企業でスポーツ振興に携わるキャリア形成を支援します。

総括指標

国民スポーツ大会をはじめ国内外の大会で顕著な成績をおさめる
兵庫ゆかりの選手の増加

政策目標 4

障害者スポーツの推進

めざすべき方向性

障害者の社会参加を促進するため、障害者スポーツの参画人口の拡大をめざし、障害者がスポーツに触れる機会の拡充や競技力の向上に取り組みます。あわせて、共生社会の実現に資するインクルーシブな環境づくりを進め、誰もが安心してスポーツを楽しめる社会をめざします。

10 障害者スポーツの裾野拡大

障害者のスポーツ参画を促進するためには、公共体育施設等のハード・ソフト両面からの環境整備や、より身近な地域で継続的にスポーツに親しめる環境の整備が求められています。

これらを踏まえ、関係団体との連携促進や情報発信によるソフト面の強化、県立施設における用具整備といったハード面の強化など、多面的な施策により障害者のニーズや意欲に合ったさらなるスポーツ環境の充実に取り組みます。

また、地域のスポーツにおいて特別支援学校等を活用した障害者や地域住民がスポーツできる拠点の整備に取り組みます。

[施策の方針]

ア 情報発信の強化や障害者スポーツ関係団体における連携体制の構築促進、一般スポーツ競技者・団体との交流による生涯を通じたスポーツ機会の提供

スポーツ関係部局・団体と障害福祉部局・団体、特別支援学校等による連携・協働体制の構築や情報共有・発信力の強化を促進し、障害者スポーツを総合的に振興することにより、中途障害者も含め幼少期から高齢期を通じた、障害者のニーズや意欲に合ったスポーツ機会を提供します。

イ 特別支援学校や県立施設への用具整備等によるスポーツ環境の充実

県立施設等に障害者スポーツ用具等の設備を整備することにより、障害児や障害者のスポーツ環境を充実させます。

ウ 特別支援学校の拠点化による、障害者がスポーツに親しむ環境の促進

特別支援学校において、在校生・卒業生及び地域住民のスポーツに親しめる拠点となることを支援することにより、身近な地域で障害者がスポーツに親しむ環境を整備します。

※ e スポーツについては、障害者がスポーツに参画する有効な手段の1つとなることから、国や他府県の動向等を踏まえ検討します。

11 障害者スポーツの競技力向上

近年、障害者スポーツにおける競技性が著しく向上していることから、将来有望な選手の発掘や競技力向上に向けた施策の充実が求められています。

これらを踏まえ、団体や特別支援学校等の連携による情報共有等によるアスリートの効果的な発掘・育成を支援するシステムの構築に取り組みます。

また、障害者スポーツ種目への専門的な知識も兼ね備えた指導者の育成に取り組みます。

[施策の方針]

ア 地域ネットワークを活用したアスリートの発掘・育成を推進

地域ネットワークを活用したアスリートの発掘とともに、将来有望なアスリートの効果的な発掘・育成を支援するシステムを構築します。また、既に一定の競技経験を有するアスリートの意欲や適性を踏まえた種目転向を支援します。

イ 障害者スポーツに関わる指導者の養成を促進

(公財)日本パラスポーツ協会等の関係団体と連携して、障害者スポーツ指導者の養成を拡充するとともに、障害者スポーツ指導者の活用を推進します。

12 障害者スポーツへの理解促進

障害者のスポーツを通じた社会参加を促進するためには、健常者の障害者スポーツへの理解が求められています。

これらを踏まえ、各スポーツ団体や特別支援学校等と連携を図り、理解促進に向けた施策を推進するとともに、総合型地域スポーツクラブの指導者や体育施設の職員などへの障害者スポーツへの理解を深めるための施策を実施します。

また、障害者と健常者がともにスポーツをする機会の充実や障害者スポーツ体験会等を

支援し、障害者スポーツの普及啓発や県民の理解促進に取り組みます。

あわせて、パラスポーツ競技大会や各種イベント等を通じてパラスポーツの魅力を発信し、県民が応援・共感によって参画できる機会づくりに取り組みます。パラスポーツの推進を通じて、共生社会の形成に資する地域スポーツ環境の構築を進め、すべての人が安心して参画できる基盤を整備します。

[施策の方針]

ア 関係団体への差別的取扱いの防止・合理的配慮の取組要請の周知・啓発を促進

施設管理者及び総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ団体関係者に対し「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の趣旨について周知・啓発し、障害者の不当な差別的取扱いの防止や合理的配慮の取組を要請することにより、スポーツ施設における障害者の利用を促進させ、障害者が身近な地域でスポーツに親しむ環境を整備します。

イ 関係者の連携による普及啓発を通じた県民の理解促進

総合型地域スポーツクラブ及びスポーツ推進委員、障害者スポーツ指導員等と連携し、障害者スポーツの普及啓発を行うことにより県民の理解促進を図り、障害者と健常者がともにスポーツに参画する環境を整備します。

ウ 総合型地域スポーツクラブへの障害者の参加促進及びスポーツ体験会等への支援推進

総合型地域スポーツクラブ及びスポーツ推進委員等と連携し、障害者スポーツの普及啓発を行い、総合型地域スポーツクラブへの障害者の参加を促進するとともに、小中学校での普及啓発事業等を実施することにより、県民の理解促進に取り組みます。

総括指標

障害者スポーツの参画人口の拡大

政策目標 5

スポーツで地域ににぎわいを生み出す

めざすべき方向性

スポーツの持つ交流力や発信力を活かし、人と人、人と地域をつなぎ直すことで、地域ににぎわいと誇りを創出します。観光や産業、健康づくり、防災など多様な分野と連携し、地域資源を活かしたスポーツイベントや取組を展開することで、交流人口の拡大と地域経済の活性化をめざします。

あわせて、県域全体を視野に、スポーツを基軸とした共創と循環の仕組みを広げ、持続可能な地域活性化を支える基盤として「ひょうごスポーツコミッション（仮称）」を創設します。

さらに、地域住民や子どもたちが主体的に関わり、観る・支える・創るといった多様な関わり方を通じて、地域に根ざしたスポーツ文化の定着を図ります。

13 スポーツで創出するにぎわいと誇り

地域資源や多様な主体と連携したスポーツイベント・体験活動は、人と人、人と地域をつなぎ直す力を持ち、にぎわいや誇りを生み出します。スポーツの「交流価値」に着目し、観光・経済・健康・防災などとの相乗効果を促進します。

あわせて、海外からの来訪者（インバウンド）を視野に入れたスポーツ交流や、山・海・里など兵庫の多様な自然を活かしたアドベンチャーツーリズム※の展開を通じて、国際的な誘客と地域ブランド力の向上をめざします。

※詳細は巻末「用語解説」を参照

[施策の方針]

ア 地域資源と連携したスポーツツーリズムの推進

各地域の自然、歴史、文化、食などの地域資源を活かした大会や体験型イベントを企画・誘致します。これにより、交流人口を拡大するとともに、地域経済や観光の振興を図ります。また、県内のプロスポーツクラブや大学との連携を通じ、地域の魅力発信とにぎわいの創出を図ります。

さらに、インバウンド需要の拡大を見据え、ゴルフツーリズムなどで外国人旅行者にも楽しめる体験を組み合わせた滞在型プログラムを推進します。あわせて、登山、サイクリング、カヌ

ーなどのアドベンチャーツーリズムを積極的に展開し、スポーツを通じた国際交流と地域経済の好循環を生み出します。

イ 住民参加型のスポーツイベントと担い手育成

市町、スポーツ団体、企業などが協働して地域密着型のスポーツイベントを開催します。住民参加を重視した運営や、若者や地域人材の参画を通じて、地域主体による持続的なイベント運営体制を育成します。

14 地域を支えるスポーツコミッションの構築

県全体を視野に「面」として取組を広げ、広域的なネットワークを形成することで、持続可能な地域活性化を支える基盤づくりを進めます。その中核となる仕組みとして、スポーツコミッションを創設します。

スポーツを通じて行政・経済・観光・教育などの分野が連携する「地域共創のプラットフォーム」としての役割を担います。また、スポーツによる地域経済波及効果（県内 GDP 等）を継続的にモニタリングし、施策への還元と情報発信を担うデータ基盤としての役割も果たします。

[施策の方針]

ア 広域的な共創の仕組みづくり

行政、プロスポーツクラブ、大学、企業、地域団体などが一体となった共創の枠組みを構築し、スポーツを通じた地域連携を推進します。

イ スポーツを軸とした循環型の地域活性化モデルの確立

大会・合宿・観光・地域資源を連動させることで、スポーツが経済や観光の循環を生み出す仕組みを構築します。

総括指標

県内スポーツ GDP※の増加

※詳細は巻末「用語解説」を参照

<巻末：用語解説>

●アーバンスポーツ

都市空間を活用して行われる新しいスタイルのスポーツ。BMX、スケートボード、パークール、ブレイキン（ブレイクダンス）など、若者を中心に世界的な広がりを見せている。競技としての魅力に加え、音楽やファッションと結びついた文化的要素も強く、まちなかの賑わい創出や地域コミュニティ形成につながることから、国・自治体でも育成・普及が進められている。

●スポーツコミッション

自治体、観光団体、商工団体、大学、プロスポーツクラブ、企業などが連携し、スポーツイベントや合宿の誘致、スポーツツーリズムの推進などを通じて、地域の活性化を総合的に進めるための組織・仕組み。スポーツ庁では、こうした取組を「地域スポーツコミッション」として位置づけ、スポーツを核としたまちづくりや交流人口の拡大を支援している。

●ロールモデル

子どもや若者が将来の姿を描く際に、目標や手本として参照される人物のこと。身近な大人やアスリート、芸術家など、多様な分野の活躍を通じて、努力・挑戦・協働といった価値観を学ぶ機会を提供する役割を持つ。社会の中で望ましい行動や姿勢を示すことで、次世代の成長やキャリア形成に影響を与える概念として位置づけられている。

●アドベンチャーツーリズム

自然の中でのアクティビティと、その土地ならではの文化・暮らしに触れる体験を組み合わせ、旅行者に学びや気づき、自己の変化をもたらすことを重視した旅行スタイル。単にスリルを味わう「冒険旅行」ではなく、地域の物語や人との出会いを通じて、持続可能な観光と地域振興につなげていく考え方を指す。

●スポーツ GDP（スポーツ総生産）

スポーツに関連する活動によって新たに生み出される付加価値（経済的な価値）の総額を示す指標。大会・イベント、観戦や参加型スポーツ、スポーツ用品・施設、余暇活動などに伴う支出を通じて生じる経済効果を含み、地域や国における「スポーツ経済」の規模や成長を把握する際の基礎となる。